\_\_\_\_\_ 様式2

新	田
鶴岡市歴史的風致維持向上計画	(表紙) 鶴岡市歴史的風致維持向上計画
平成 <mark>31年3月</mark> 鶴 岡 市	平成30年3月 鶴 岡 市

		旧	
(目次)		(目次)	
第4章 重点区域の位置及び区域		   第4章 重点区域の位置及び区域	
1 重点区域の位置	P174	1 重点区域の位置	P174
2 重点区域の区域	P178	2 重点区域の区域	P178
3 重点区域の歴史的風致の維持及び向上による広域的な効果	P182	3 重点区域の歴史的風致の維持及び向上による広域的な効果	P182
4 良好な景観の形成に関する施策との連携	P183	4 良好な景観の形成に関する施策との連携	P183
第5章 歴史的風致の維持及び向上における文化財の保存及び活用に		第5章 歴史的風致の維持及び向上における文化財の保存及び活用に	
必要な事項		必要な事項	
1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画	P199	1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画	P 199
2 文化財の修理(整備を含む)に関する方針及び具体的な計画	P201	2 文化財の修理(整備を含む)に関する方針及び具体的な計画	P 201
3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画	P 202	3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画	P 202
4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画	P 203	4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画	P 203
5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画	"	5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画	JJ
6 文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画	P 204	6 文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画	P 204
7 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画	"	7 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画	JJ
8 文化財の保存・活用に関する教育委員会の体制と今後の方針	"	8 文化財の保存・活用に関する教育委員会の体制と今後の方針	JJ
9 市民・NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針	P205	9 市民・NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針	P 205
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
1 基本的な考え方	P208	1 基本的な考え方	P 208
2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業	P 211	2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業	P 211
第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項		第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項	
1 歴史的風致形成建造物の指定の方針等	P237	1 歴史的風致形成建造物の指定の方針等	P 236
2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項	P 239	2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項	P 238
鶴岡市の文化財一覧	P 243	鶴岡市の文化財一覧	P 242
引用・参考文献	P 248	引用・参考文献	P247

\_\_\_\_\_新

(P4)

(P4)

### ② 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会

平成23年7月20日に、法定協議会である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を設置した。

## 【鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員】

平成 31 年 3 月現在 (任期 29.3.1~31.3.31)

◎会 長

	氏 名	役 職 名 等
学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学研究院教授
	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授
	野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授
	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員
	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員
関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事
	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長
	堀 誠	松ヶ岡開墾場理事長
関係行政機関	嶋貫 修	山形県県土整備部県土利用政策課長
	大場 秀樹	山形県教育庁文化財・生涯学習課長
	増田 亨	鶴岡市建設部長
	石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長
	國井 儀昭	鶴岡市羽黒庁舎支所長
推薦	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長
(市民団体等)	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長
	阿部 良一	出羽三山神社権宮司
	勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長

オブザーバー 国土交通省東北地方整備局

## ② 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会

平成 23 年 7 月 20 日に、法定協議会である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を設置した。

IΒ

## 【鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員】

平成 30 年 3 月現在(任期 29.3.1~31.3.31)

◎会 長

氏 名	役 職 名 等
佐藤 滋 ◎	早稲田大学研究院教授
高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授
野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授
渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員
阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員
酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事
粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長
山田 鉄哉	松ヶ岡開墾場理事長
浦山 仁	山形県県土整備部県土利用政策課長
大場 秀樹	山形県教育庁文化財・生涯学習課長
渡会 悟	鶴岡市建設部長
石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長
國井 儀昭	鶴岡市羽黒庁舎支所長
稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長
秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長
阿部 良一	出羽三山神社権宮司
勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長
	佐藤

オブザーバー 国土交通省東北地方整備局

新	IB
### (P7)  ● 平成 29 年 3 月 10 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議(庁内会議) (第 5 回会議) 同年 3 月 17 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会 (第 5 回会議) 同年 3 月 24 日 軽微な変更の届出  ● 平成 30 年 2 月 21 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議(庁内会議) (第 6 回会議) 同年 3 月 12 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会 (第 6 回会議) 同年 3 月 15 日 軽微な変更の届出  ● 平成 31 年 月 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議(庁内会議) (第 7 回会議) 同年 月 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会 (第 7 回会議) 同年 月 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更 (第 3 回) 認定申請  ● 同年 月 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更 (第 3 回) 認定申請  ● 同年 月 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更 (第 3 回) 認定申請	日

新

#### (P41) 3 文化財の現状と特性

### (1) 指定・登録文化財の分布状況

鶴岡市の指定文化財は、平成 31 年 1 月 31 日現在、国指定が 48 件、県指定が 102 件、市指定が 362 件で、合計 512 件である。

指定文化財のうち、有形文化財が 391 件で7割以上を占め、そのうち建造物は28 件が指定されている。

この他、建造物としては、登録有形文化財が19件ある。

表 文化財の種別指定状況 (平成 31 年 1 月 31 日現在) (単位:件)

	X	X 1////	1 120 01 + 1	71 01 11 201	T/ (+12	· IT/
部門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計
	建造物	10	7	11	28	
	絵 画	1	5	30	36	
	彫 刻	1	12	62	75	
	工芸品	9	33	52	94	
<b>左形文</b> 仏母	書跡・典籍	1			1	
有形文化財	書 跡		5	29	34	
	典 籍		3	3	6	
	古文書			41	41	
	考古資料	1	8	15	24	
	歴史資料		6	46	52	391
民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13	
民俗义化别	有形民俗文化財	8	3	15	26	39
史跡名勝	史 跡	3	6	24	33	
	名 勝	3	1		4	
天然記念物	天然記念物	9	10	26	45	82
合	計	48	102	362	512	512

(単位:件)

登録有形文化財 (建造物)	19(6箇所)
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4

※絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料(以下、美術工芸品等という。)、有形民俗文化財については、位置図及び一覧において記載していない。

### (P41) 3 文化財の現状と特性

### (1) 指定・登録文化財の分布状況

鶴岡市の指定文化財は、平成 28 年 3 月 31 日現在、国指定が 48 件、県指定が 100 件、市指定が 363 件で、合計 511 件である。

IΗ

指定文化財のうち、有形文化財が390件で7割以上を占め、そのうち建造物は28件が指定されている。

この他、建造物としては、登録有形文化財が18件ある。

表 文化財の種別指定状況 (平成28年3月31日現在) (単位:件)

部門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計
	建造物	10	7	11	28	
	絵 画	1	5	30	36	
	彫刻	1	12	63	76	
	工芸品	9	31	52	92	
有形文化財	書跡・典籍	1			1	
有形义化则	書跡		5	29	34	
	典 籍		3	3	6	
	古文書			41	41	
	考古資料	1	8	15	24	
	歷史資料		6	46	52	390
民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13	
<b>大俗文</b> 化則	有形民俗文化財	8	3	15	26	39
史跡名勝	史 跡	3	6	24	33	
天然記念物	名 勝	3	1		4	
	天然記念物	9	10	26	45	82
合	計	48	100	363	511	511

(単位:件)

登録有形文化財 (建造物)	18(5箇所)
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4

※絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料(以下、美術工芸品等という。)、有形民俗文化財については、位置図及び一覧において記載していない。

② 県指定文化財

(P46)

新

Í

## 机

山形県指定文化財 102 件のうち、有形文化財が 79 件(建造物 7 件、美術工 芸品 79 件)で、無形民俗文化財・有形民俗文化財が各 3 件、史跡が 6 件、名勝

が1件、天然記念物が10件となっている。

無形民俗文化財については、山戸能、 たがでらはつこう。やまいらがわかがまき 高寺八講、山五十川歌舞伎があり、特に



<sub>すぎ お</sub> 石鳥居(椙尾神社)

同一の集落で能と歌舞伎(山戸能、山五十川歌舞伎)という2つの県指定無形 民俗文化財が存在するのは全国でも珍しいとされる。



山五十川歌舞伎

高寺八講

## 旧

# (P46) ② 県指定文化財

山形県指定文化財 100 件のうち、有形文化財が 77 件(建造物 7 件、美術工 芸品 70 件)で、無形民俗文化財・有形民俗文化財が各 3 件、史跡が 6 件、名勝が 1 件、天然記念物が 10 件となっている。

有形文化財のうち、建造物は石鳥居、五輪塔2件、宝篋市塔、旧遠藤家住宅の日本、旧遠藤家住宅、田遠藤家住宅、田東田川郡役所及び郡会議事堂、大日坊におりれて、彫刻が12件、工芸品が31件、書跡が5件、彫刻が12件、工芸品が31件、歴史資料が6件である。

無形民俗文化財については、山戸能、 たかでらはっこう。やまいらがわかぶき 高寺八講、山五十川歌舞伎があり、特に



<sub>すぎぉ</sub> 石鳥居(椙尾神社)

同一の集落で能と歌舞伎(山戸能、山五十川歌舞伎)という2つの県指定無形 民俗文化財が存在するのは全国でも珍しいとされる。



山五十川歌舞伎

高寺八講

有形民俗文化財は、石敬当、遠賀神社算額、六所神社獅子頭の3件である。 中である。 東野は、羽黒山南谷、須恵器窯跡、丸岡城跡及び加藤清正墓碑、玉川縄文 はまる ひらかたてると じゅうこりがはらこせんとう 遺跡、平形館跡、十五里ヶ原古戦場の6件、名勝は摩耶山1件、天然記念物は、 きがけんと サカキや添川の根子スギ、三瀬葉山ニッポンユビナガコウモリ 群棲地など10件である。

(P50)

(P50)

そのほかの建造物としては神社仏閣の建物が特に多いが、江戸時代の建築と推定される民家や明治時代以降に建てられた商業施設、橋梁、隧道などが市内の各地域に残っている。山形県教育委員会による『山形県の近代和風建築一山形県近代和風建築総合調査報告書ー』(平成 10 年)・『山形県の近代化遺産ー山形県近代化遺産総合調査報告書ー』(平成 13 年)の2回の調査では、近代和風建築物が147件、近代化遺産が88件報告されている。また、『庄内あさひ大鳥川沿いの「たてや」民家一「庄内あさひ大鳥川沿いの「たてや」民家調査報告書〜』(鶴岡市教育委員会・庄内あさひ大鳥川沿いの「たてや」民家調査団・平成18年)により茅葺の民家(妻入民家)が調査されている。

### ② 有形文化財 (建造物以外)

鶴岡市教育委員会独自の調査では、建造物 43 件を含む 241 件を選び出している。平成17年の市町村合併以前より市内各地域・各地区単位で各種文化財の調査が行われ、石造文化財に関しては集成資料集が発行されている。

### ③ 無形民俗文化財

本市は、能・歌舞伎・神楽・獅子舞・獅子踊・田植踊などの民俗文化財が数多く伝承されている。平成23・24年度に実施した民俗文化財の伝承団体(155芸能)における活動の状況調査の結果、神楽77、獅子踊4、田植踊4、福神踊2、田楽1、小唄踊2、奴振り3、その他16の合計109芸能(指定文化財10件を除く)が現在も疫病退散・五穀豊穣・商売繁盛・家内安全・悪事災難除去・大漁成就などを祈願して継承されている。

### ④ 埋蔵文化財包蔵地

旧石器時代から近世に至るまで 570 ヶ所 (平成 30 年 11 月 27 日現在)を数える。鶴ヶ岡城跡や尾浦城跡など、当地方を支配していた武藤・最上・酒井の各氏に関わる遺跡も多い。

そのほかの建造物としては神社仏閣の建物が特に多いが、江戸時代の建築と推定される民家や明治時代以降に建てられた商業施設、橋梁、隧道などが市内の各地域に残っている。山形県教育委員会による『山形県の近代和風建築一山形県近代和風建築総合調査報告書ー』(平成 10 年)・『山形県の近代化遺産ー山形県近代化遺産総合調査報告書ー』(平成 13 年)の2回の調査では、近代和風建築物が147件、近代化遺産が88件報告されている。また、『庄内あさひ大鳥川沿いの「たてや」民家調査報告書〜』(鶴岡市教育委員会・庄内あさひ大鳥川沿いの「たてや」民家調査団・平成18年)により茅葺の民家(妻入民家)が調査されている。

IΗ

### ② 有形文化財 (建造物以外)

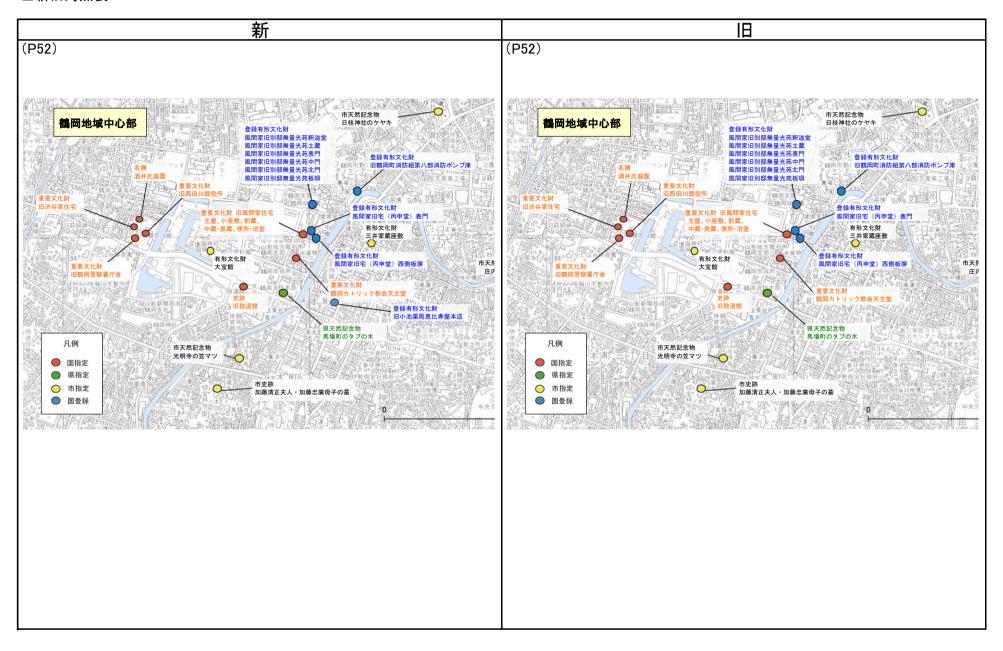
鶴岡市教育委員会独自の調査では、建造物 43 件を含む 241 件を選び出している。平成 17 年の市町村合併以前より市内各地域・各地区単位で各種文化財の調査が行われ、石造文化財に関しては集成資料集が発行されている。

### ③ 無形民俗文化財

本市は、能・歌舞伎・神楽・獅子舞・獅子踊・田植踊などの民俗文化財が数多く伝承されている。平成23・24年度に実施した民俗文化財の伝承団体(155芸能)における活動の状況調査の結果、神楽77、獅子踊4、田植踊4、福神踊2、田楽1、小唄踊2、奴振り3、その他16の合計109芸能(指定文化財10件を除く)が現在も疫病退散・五穀豊穣・商売繁盛・家内安全・悪事災難除去・大漁成就などを祈願して継承されている。

## ④ 埋蔵文化財包蔵地

旧石器時代から近世に至るまで 553 ヶ所を数える。鶴ヶ岡城跡や尾浦城跡 など、当地方を支配していた武藤・最上・酒井の各氏に関わる遺跡も多い。



新 (P74)

(P74)



荘内神社公園地の図 明治 10年 (鶴岡市郷土資料館蔵)



大正期の鶴岡公園南面の内堀端



現在の鶴岡公園と内堀

大正4年には大正天皇の即位を記念し、旧本丸中の門跡に図書館と物産陳列所の機能を有し、赤いドーム屋根を持つ白亜の洋風建築の大宝館が建てられた。 鶴岡の大正期を代表する建築物であることから昭和56年に市の文化財に指定され、同63年からは郷土人物展示施設として公開されているとともに、鶴岡公園の顔として欠かせない建物となっており、多くの来館者が訪れている。



旧

荘内神社公園地の図 明治 10年 (鶴岡市郷土資料館蔵)



大正期の鶴岡公園南面の内堀端



現在の鶴岡公園と内堀

大正4年には大正天皇の即位を記念し、旧本丸中の門跡に図書館と物産陳列 所の機能を有し、赤いドーム屋根を持つ白亜の<mark>擬</mark>洋風建築の大宝館が建てられ た。鶴岡の大正期を代表する建築物であることから昭和56年に市の文化財に指 定され、同63年からは郷土人物展示施設として公開されているとともに、鶴岡 公園の顔として欠かせない建物となっており、多くの来館者が訪れている。

(P199)

## 第5章 歴史的風致の維持及び向上における 文化財の保存及び活用に必要な事項

### 1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画

鶴岡市には、国指定48件、県指定102件、市指定362件、合計512件の指定文 化財が存在しているほか、19件の建造物が登録有形文化財として登録されてい る。

重点区域「鶴岡公園とその周辺地区」内には、東北で唯一現存する藩校建造物である史跡旧致道館をはじめ多くの指定文化財がある。中でも、公益財団法人致道博物館には、旧西田川郡役所、旧鶴岡警察署庁舎、旧渋谷家住宅等の重要文化財建造物が保存・活用されているとともに、「庄内の仕事着コレクション」等の重要有形民俗文化財が施設の中で展示公開されている。また、城跡公園内にある大正天皇の即位を祝い記念して建てられた市指定有形文化財の大宝館は、現在郷土人物資料展示施設として公開活用されているほか、周辺地域にも多くの指定文化財が公開活用されている。

また、重点区域「羽黒手向地区」には、重要文化財羽黒山正善院黄金堂があり公開されている。重点区域「羽黒松ヶ岡地区」の史跡松ヶ岡開墾場内では、 蚕室等の建造物が様々に活用されて公開しており、隣接する施設内では、重要 有形民俗文化財「庄内の米作り用具」が展示公開されている。

これらの指定文化財については、文化財保護法、山形県文化財保護条例、鶴 岡市文化財保護条例等の関連法令に基づき、国及び県の指導・助言を受け保護 措置を行い保存継承に努めてきた。今後も、所有者との連携をとり、保存管理 計画の策定していない文化財については、その策定を検討しながら、適切な保存を行っていくものである。

その活用に際しては行政と文化財の所有者や管理団体、また祭礼や伝統文化を継承する活動団体等の市民が、協働でそれぞれの役割を担うことが重要であることから、行政はそれら文化財を管理する個人・団体と連携をとり、市民一人ひとりが文化財に対して愛着と誇りを持ち大切にする気持ちが育まれるよう普及啓発等に努めるものとする。また、活用にあたっては、文化財保護法等の主旨を踏まえ、文化財としての価値を毀損することがないよう配慮するものとする。

なお、未指定のものについても、必要に応じて調査を行い、その価値が確認できたものについては、所有者との連携を図りながら、市の指定、もしくは国の登録制度を活用することを検討するなどし保存継承に努める。

以下、本市における歴史的風致の維持及び向上の核となる文化財のうち「建造物」「史跡」「無形民俗文化財」について、種別ごとに保存・活用の方針を

(P199)

## 第5章 歴史的風致の維持及び向上における 文化財の保存及び活用に必要な事項

### 1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画

鶴岡市には、国指定48件、県指定100件、市指定363件、合計511件の指定文 化財が存在しているほか、18件の建造物が登録有形文化財として登録されてい る。

ΙĦ

重点区域「鶴岡公園とその周辺地区」内には、東北で唯一現存する藩校建造物である史跡旧致道館をはじめ多くの指定文化財がある。中でも、公益財団法人致道博物館には、旧西田川郡役所、旧鶴岡警察署庁舎、旧渋谷家住宅等の重要文化財建造物が保存・活用されているとともに、「庄内の仕事着コレクション」等の重要有形民俗文化財が施設の中で展示公開されている。また、城跡公園内にある大正天皇の即位を祝い記念して建てられた市指定有形文化財の大宝館は、現在郷土人物資料展示施設として公開活用されているほか、周辺地域にも多くの指定文化財が公開活用されている。

また、重点区域「羽黒手向地区」には、重要文化財羽黒山正善院黄金堂があり公開されている。重点区域「羽黒松ヶ岡地区」の史跡松ヶ岡開墾場内では、 蚕室等の建造物が様々に活用されて公開しており、隣接する施設内では、重要 有形民俗文化財「庄内の米作り用具」が展示公開されている。

これらの指定文化財については、文化財保護法、山形県文化財保護条例、鶴岡市文化財保護条例等の関連法令に基づき、国及び県の指導・助言を受け保護措置を行い保存継承に努めてきた。今後も、所有者との連携をとり、保存管理計画の策定していない文化財については、その策定を検討しながら、適切な保存を行っていくものである。

その活用に際しては行政と文化財の所有者や管理団体、また祭礼や伝統文化を継承する活動団体等の市民が、協働でそれぞれの役割を担うことが重要であることから、行政はそれら文化財を管理する個人・団体と連携をとり、市民一人ひとりが文化財に対して愛着と誇りを持ち大切にする気持ちが育まれるよう普及啓発等に努めるものとする。また、活用にあたっては、文化財保護法等の主旨を踏まえ、文化財としての価値を毀損することがないよう配慮するものとする。

なお、未指定のものについても、必要に応じて調査を行い、その価値が確認 できたものについては、所有者との連携を図りながら、市の指定、もしくは国 の登録制度を活用することを検討するなどし保存継承に努める。

以下、本市における歴史的風致の維持及び向上の核となる文化財のうち「建造物」「史跡」「無形民俗文化財」について、種別ごとに保存・活用の方針を

(P200) <sub>定めろ</sub>

(P200) <sub>定める。</sub>

### 《建诰物》

鶴岡市にある指定文化財は公開されているものが多く、所有者や管理する団体等により活用が図られ、市民・来訪者に鶴岡の歴史に触れる機会を提供している。今後も、所有者や管理者等との情報交換や協議により管理及び保存修理に対する支援等を行いながら、保存・活用に努めるものとする。また、未指定の中で歴史的価値の高いと思われるものについては、機会を捉えて、再評価に努めるため詳細調査を行うほか、適正な指導助言等その他必要な措置を講ずることとする。

また、重点区域においては、指定に至っていない文化財についても、必要に応じて本計画に基づく「歴史的風致形成建造物」等への指定を検討するなど、所有者と連携して円滑かつ計画的な保存・活用を図るものとする。

#### 《中跡》

指定文化財については、所有者及び管理団体において適切な保存管理に努めているが、その歴史性の継承のためには、それらの史跡の歴史的価値の普及啓発とともに、更なる保存・活用の施策の検討に努める。

また、特に重点区域においては、歴史的風致維持向上のため、史跡保存継承だけにとどまらず、関連する伝統文化・生活様式等と一体的に継承を図り、一層効果的な保存・活用に努める。

#### 《無形民俗文化財》

鶴岡市には、多くの民俗芸能・伝統行事があり、特色ある祭礼や生活習慣も数多く残されている。国、県、市の指定を受けた民俗芸能については、保存継承に対する支援を行っているものもあるが、中には地域住民の力だけで、継承されているものも少なくない。地域住民の人口減少や社会環境の変化により、継承が困難になってきている保存団体もある。

今後は各団体との連携を深めながら、抱えている課題を明らかにしていく。 それらの課題解決のために、現在行っている記録保存事業や補助金の交付を促進し、そのほか交流の場の提供など新たな保存伝承支援策を検討し実施していくとともに、地域の誇りとして、広く普及啓発活動を行っていくものである。

#### 《重点区域内での事業》

〇松ヶ岡振興支援事業

平成25年度~34年度

〇歴史的建造物等保存対策調査事業

平成26年度~31年度

### 《建诰物》

鶴岡市にある指定文化財は公開されているものが多く、所有者や管理する団体等により活用が図られ、市民・来訪者に鶴岡の歴史に触れる機会を提供している。今後も、所有者や管理者等との情報交換や協議により管理及び保存修理に対する支援等を行いながら、保存・活用に努めるものとする。また、未指定の中で歴史的価値の高いと思われるものについては、機会を捉えて、再評価に努めるため詳細調査を行うほか、適正な指導助言等その他必要な措置を講ずることとする

IΗ

また、重点区域においては、指定に至っていない文化財についても、必要に 応じて本計画に基づく「歴史的風致形成建造物」等への指定を検討するなど、 所有者と連携して円滑かつ計画的が保存・活用を図るものとする

### 《史跡》

指定文化財については、所有者及び管理団体において適切な保存管理に努めているが、その歴史性の継承のためには、それらの史跡の歴史的価値の普及啓発とともに、更なる保存・活用の施策の検討に努める。

また、特に重点区域においては、歴史的風致維持向上のため、史跡保存継承だけにとどまらず、関連する伝統文化・生活様式等と一体的に継承を図り、一層効果的な保存・活用に努める。

#### 《無形民俗文化財》

鶴岡市には、多くの民俗芸能・伝統行事があり、特色ある祭礼や生活習慣も数多く残されている。国、県、市の指定を受けた民俗芸能については、保存継承に対する支援を行っているものもあるが、中には地域住民の力だけで、継承されているものも少なくない。地域住民の人口減少や社会環境の変化により、継承が困難になってきている保存団体もある。

今後は各団体との連携を深めながら、抱えている課題を明らかにしていく。 それらの課題解決のために、現在行っている記録保存事業や補助金の交付を促進し、そのほか交流の場の提供など新たな保存伝承支援策を検討し実施していくとともに、地域の誇りとして、広く普及啓発活動を行っていくものである。

#### 《重点区域内での事業》

〇松ヶ岡振興支援事業

平成25年度

〇歴史的建造物等保存対策調査事業

平成26年度~30年度

#### (P202) ③ 中跡松ヶ岡開墾場

松ヶ岡開墾場は 鶴岡市が管理団体として平成10年度から所有者と連携し ながら、史跡の主要な建造物の保存修理を行ってきた。主要建造物の外観補修 は完了し、現在は3階屋根補修も併せた避雷設備の設置を進めている。

### 《重点区域内での事業》

○重要文化財旧雜岡警察署庁舎保存修理事業

平成25年度~29年度

〇市指定有形文化財大宝館整備事業

平成29年度~30年度

○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業

平成26年度~27年度

〇史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業

平成10年度~34年度

### 3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画

鶴岡市には、多くの文化財建造物や文化財を展示公開する施設がある。指定 文化財建造物の多くは、公開活用されており、多くの方が訪れている。

また、公開されている文化財建造物や博物館、民俗文化財の関連施設等では、 文化財の展示公開が行われている。これら多くの施設の展示公開やイベントの 開催等を通じて、多くの人々が身近に鶴岡の歴史的風致に接する機会が提供さ れている。

これらの事業については、それぞれ単独で行われるものだけでなく、施設間 で共催の展示企画やイベントの開催、共通の入場券の発行等、官民一体となっ た事業も多く行われている。

今後も、所有者及び管理者と市が連携をとりながら、文化財の保存に努める とともに、鶴岡の歴史的風致の維持向上のために文化財の公開に努めるなど啓 蒙普及を図っていくものである。

また、特に重点区域においては、文化財活用の事業を行うだけでなく、文化 財の保存・活用のための案内板整備及び説明板や解説資料の充実も図る。

施設例: 致道博物館、大宝館、旧致道館、旧風間家住宅、東田川文化記念館、 いでは文化記念館、出羽三山歴史博物館、旧遠藤家住宅、王祗会館

#### 《重点区域内での事業》

〇散策 休憩施設整備事業

平成27年度~34年度

〇宿坊街道路・空き地修景整備事業

平成26年度~34年度

○史跡内及び周辺修景整備事業

平成27年度~34年度

#### (P202) ③ 中跡松ヶ岡開墾場

松ヶ岡開墾場は 鶴岡市が管理団体として平成10年度から所有者と連携し ながら、史跡の主要な建造物の保存修理を行ってきた。主要建造物の外観補修 は完了し、現在は3階屋根補修も併せた避雷設備の設置を進めている。

IΗ

### 《重点区域内での事業》

○重要文化財旧雜岡警察署庁舎保存修理事業

平成25年度~29年度

〇市指定有形文化財大宝館整備事業

平成29年度~30年度

○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業

平成26年度~27年度

○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業

平成10年度~34年度

### 3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画

鶴岡市には、多くの文化財建造物や文化財を展示公開する施設がある。指定 文化財建造物の多くは、公開活用されており、多くの方が訪れている。

また、公開されている文化財建造物や博物館、民俗文化財の関連施設等では、 文化財の展示公開が行われている。これら多くの施設の展示公開やイベントの 開催等を通じて、多くの人々が身近に鶴岡の歴史的風致に接する機会が提供さ れている。

これらの事業については、それぞれ単独で行われるものだけでなく、施設間 で共催の展示企画やイベントの開催、共通の入場券の発行等、官民一体となっ た事業も多く行われている。

今後も、所有者及び管理者と市が連携をとりながら、文化財の保存に努める とともに、鶴岡の歴史的風致の維持向上のために文化財の公開に努めるなど啓 蒙普及を図っていくものである。

また、特に重点区域においては、文化財活用の事業を行うだけでなく、文化 財の保存・活用のための案内板整備及び説明板や解説資料の充実も図る。

施設例: 致道博物館、大宝館、旧致道館、旧風間家住宅、東田川文化記念館、 いでは文化記念館、出羽三山歴史博物館、旧遠藤家住宅、王祗会館

#### 《重点区域内での事業》

〇散策•休憩施設整備事業

平成27年度~32年度

〇宿坊街道路・空き地修景整備事業

平成26年度~34年度

〇史跡内及び周辺修景整備事業

平成27年度~34年度

(P203)

### 4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画

文化財の周辺環境は、多様な要素で構成されており、その変化は文化財に大 きか影響を与えるため 都市計画法 暑観法及び本市の関連条例による規制 制度の積極的な活用により 文化財の価値や魅力が大きく損なわれないように 注意しその保全を図る。

また、重点区域においては歴史的風致の維持及び向上を図るための周辺道路 の高質化・美装化や無雷線化などの整備事業や文化財を活用するための便益施 設を整備する場合には、文化財及びその周囲の景観や環境との調和を図る。

#### 《重占区域内での事業》

○鶴岡公園園内整備事業

平成23年度~34年度

○□日町口通り修昌事業

平成26年度~34年度

(市道芷内袖計前大東町線歩行者回游空間整備事業)

○鶴岡公園内堀周辺道路修暑事業

平成29年度~33年度

(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)

○散策·休憩施設整備検討事業 (再掲)

平成27年度~34年度

○宿坊街まち並み保全及び修畳整備促進事業

平成26年度~33年度

〇宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲) 平成26年度~34年度

〇中跡内及び周辺修書整備事業(再掲)

平成27年度~34年度

#### 5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画

文化財のうち建造物については、所有者及び管理者と連携して、消防決で義 務化されている自動火災報知設備及び消火器具等の設置に努めるなど、火災被 害の危険軽減を図る。さらに、広く防災意識を高揚するため、所有者、管理者、 地域住民、消防署が一体となった防災訓練の実施に努めるとともに、特に重点 地域については、防災設備の見直しを図り、設備の適正化を進める。

また、指定文化財の耐震診断を推進し、文化財保存のための修理工事の際に は、できるかぎり耐震補強工事も併せて実施するよう指導に努める。

なお、近年は文化財の盗難も多いことから、文化財を展示公開している施設 については、防犯に対処するために必要な措置を講ずるよう指導するとともに、 常日頃からの防犯・防災への意識の高揚に努める。

#### 《重点区域内での事業》

〇重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟(建造物)防災施設等整備事業

平成29年度~30年度

〇重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲)

平成26年度~27年度

平成10年度~34年度 〇史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)

#### (P203) 4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画

文化財の周辺環境は、多様な要素で構成されており、その変化は文化財に大 きた影響を与えるため 都市計画法 暑観法及び本市の関連条例による規制 制度の積極的な活用により、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないように 注意しその保全を図る。

IΗ

また、重点区域においては歴史的風致の維持及び向上を図るための周辺道路 の高質化・美装化や無電線化などの整備事業や文化財を活用するための便益施 設を整備する場合には、文化財及びその周囲の畳観や環境との調和を図る。

### 《重点区域内での事業》

○鶴岡公園園内整備事業

平成23年度~32年度

〇三日町口通り修景事業

平成26年度~32年度

(市道荘内神社前大東町線歩行者同游空間整備事業)

○鶴岡公園内堀周辺道路修暑事業

平成29年度~32年度

(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)

〇散策·休憩施設整備検討事業 (再掲)

平成27年度~32年度

○宿坊街まち並み保全及び修書整備促進事業

平成26年度~32年度

○宿坊街道路・空き地修畳整備調査事業(再掲) 平成26年度~34年度

〇史跡内及び周辺修景整備事業 (再掲)

平成27年度~34年度

### 5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画

文化財のうち建造物については、所有者及び管理者と連携して、消防法で義 務化されている自動火災報知設備及び消火器具等の設置に努めるなど、火災被 害の危険軽減を図る。さらに、広く防災意識を高揚するため、所有者、管理者、 地域住民、消防署が一体となった防災訓練の実施に努めるとともに、特に重点 地域については、防災設備の見直しを図り、設備の適正化を進める。

また、指定文化財の耐震診断を推進し、文化財保存のための修理工事の際に は、できるかぎり耐震補強工事も併せて実施するよう指導に努める。

なお、近年は文化財の盗難も多いことから、文化財を展示公開している施設 については、防犯に対処するために必要な措置を講ずるよう指導するとともに、 常日頃からの防犯・防災への意識の高揚に努める。

#### 《重点区域内での事業》

〇重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟(建造物)防災施設等整備事業

平成29年度~30年度

〇重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業 (再掲)

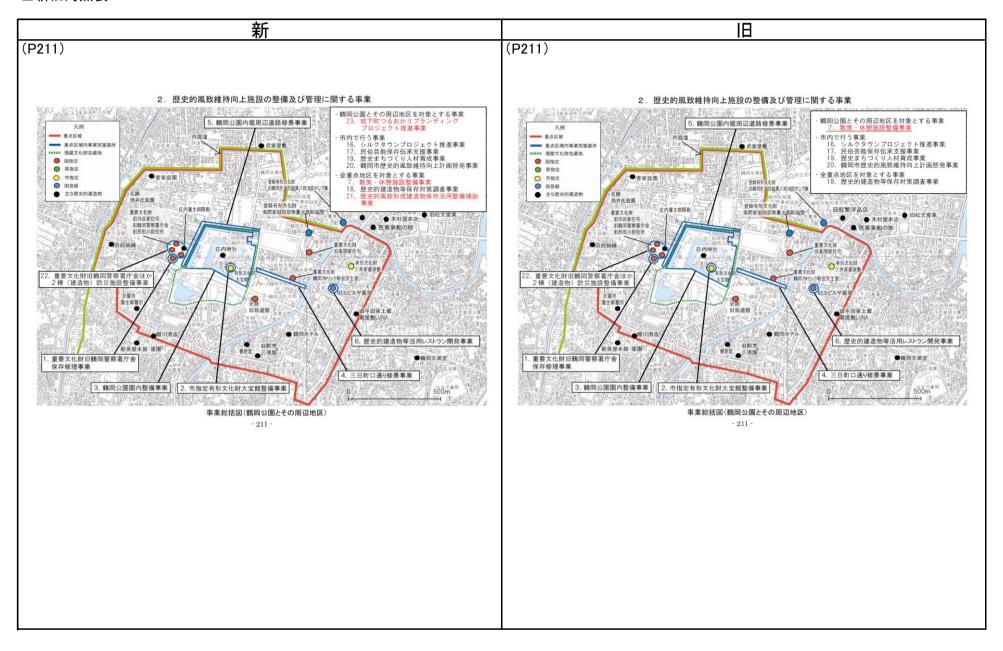
平成26年度~27年度

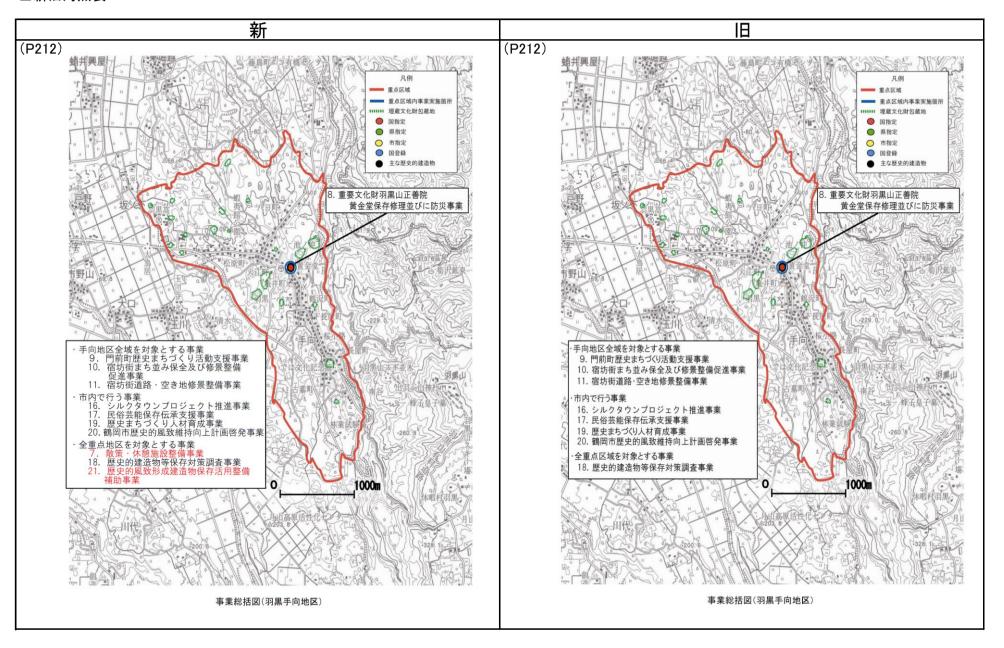
〇史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)

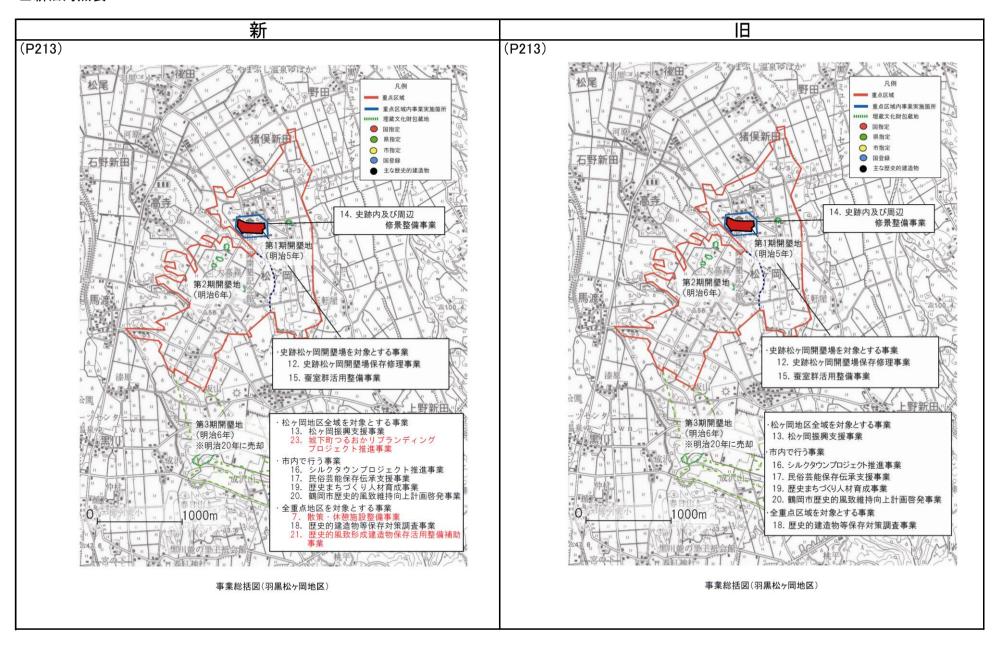
平成10年度~34年度

	新		旧	
(P209)			(P209)	
	① 歴史的建造物の保存・修理及び活用		① 歴史的建造物の保存・修理及び活用	
	▶ 重点区域内において、歴史的建造物の保存・修理及び	び活用を推進する。	▶ 重点区域内において、歴史的建造物の保	存・修理及び活用を推進する。
	[事業]		[事業]	
	1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	$H25{\sim}H29$	1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理	事業 H25~H29
	2. 市指定有形文化財大宝館整備事業	$H29\sim H30$	2. 市指定有形文化財大宝館整備事業	H29~H30
	6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業	$H25{\sim}H26$	6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事	業 H25~H26
	8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災	炎事業 H26∼H27	8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修	理並びに防災事業 H26~H27
	12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	H10∼H34	12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	H10∼H34
	15. 蚕室群活用整備事業	$H27\sim H34$	15. 蚕室群活用整備事業	$H27{\sim}H34$
	21. 歷史的風致形成建造物保存活用整備補助事業	$H28\sim H34$		
	22. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟(建造物)	防災施設等整備事業	② 良好な市街地の環境や景観の保全・形成	
		$H29 \sim H30$	▶ 歴史的建造物の周辺や民俗芸能等の活動	かの場となる市街地において、都市
	23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推入	進事業 H31∼H34	緑化に努めると共に、無電線化等を推進し	、良好な環境及び街並みの景観保
			全・形成を推進する。	
	②良好な市街地の環境や景観の保全・形成	+4:10h) - h) +n +	[事業]	
	▶ 歴史的建造物の周辺や民俗芸能等の活動の場となる。 ははながよる。 世界の現代はなる #がより、 自なな問題	=	3. 鶴岡公園園内整備事業	H23∼H32
	緑化に努めると共に、無電線化等を推進し、良好な環境	見及い街业みの京観保	4. 三日町口通り修景事業	$H26{\sim}H32$
	全・形成を推進する。		5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H29~H32
	[事業]	Hoo Ho	9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25~H34
	3. 鶴岡公園園内整備事業 4. 三日町口通り修景事業	H23∼ <mark>H34</mark> H26∼ <mark>H34</mark>	10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進	事業 H26~H32
	4. 三日刊日通り修京事業 5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H29∼H33	11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業	H26~H34
	<ol> <li>6. ちゅん は は は は は は は は は は は は は は は は は は は</li></ol>	H25∼H34	14. 史跡内及び周辺修景整備事業	H27~H34
	10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H26∼ <mark>H33</mark>		
	10. 信勿固より並み床主及び診京監備促進事業 11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業	H26~H34	③ まちなかの回遊性の向上	
	14. 史跡内及び周辺修景整備事業	H27~H34	➤ 文化財などをつなぐ、まちなかの回遊性	tの向上を図るため、案内板・説明
	23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推動		板の設置、歩道の拡幅、融雪設備、休憩施	
	25. 郊下町 つるわかり ノフノインクノロンエクト作利	≛尹未 П51~П54	などを検討・実施する。	
	③ まちなかの回遊性の向上		[事業]	
	<ul><li></li></ul>	スため 安内板・消田	4. 三日町口通り修景事業	H26∼H32
	板の設置、歩道の拡幅、融雪設備、休憩施設の整備や、		5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H29~H32
	などを検討・実施する。	№ 97/4州平伽VHL	7. 散策·休憩施設整備事業	H27~H32
	(本とを使的・天地りる。) 「事業」		9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25~H34
	4. 三日町口通り修景事業	H26∼ <mark>H34</mark>	10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進	
	マ・一日の日週ソド从于木 	1120 - 1104	10. 旧切由より业が床主及び修界登開促進	7元

新		旧	
新 (P210) 5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 7. 散策・休憩施設整備事業 9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業 11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業 14. 史跡内及び周辺修景整備事業	H29~H33 H27~H34 H25~H34 H26~ <mark>H33</mark> H26~H34 H27~H34	IE	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進  ④ 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発  ・ 重点区域にある文化財や歴史的風致を調査・研究するについて体験し学ぶ機会の創出や情報提供によって、歴発を行う。また歴史的建造物などを舞台にして行われて動を支援する。  「事業」	事業 H31~H34 るとともに、歴史文化 歴史的風致の普及・啓	発を行う。また歴史的建造物などを舞台にして行れ動を支援する。 [事業] 9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 13. 松ヶ岡振興支援事業 16. シルクタウンプロジェクト推進事業 17. 民俗芸能保存伝承支援事業	
9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 13. 松ヶ岡振興支援事業 16. シルクタウンプロジェクト推進事業 17. 民俗芸能保存伝承支援事業 18. 歴史的建造物等保存対策調査事業 19. 歴史まちづくり人材育成事業 20. 鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業 23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進	H25~H34 H25~H34 H23~H34 H18~H34 H26~H31 H26~H34 H25~H34 H31~H34	18. 歴史的建造物等保存対策調査事業 19. 歴史まちづくり人材育成事業 20. 鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	H26∼H34 H25∼H34







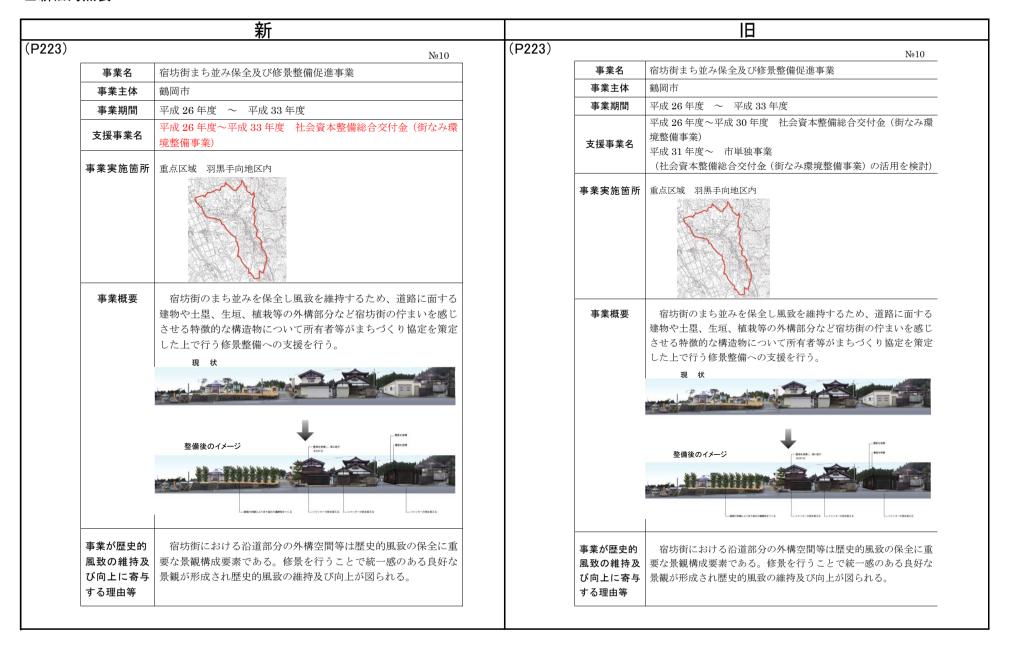
	新			旧
)	N₀ 3	(P216)		№ 3
事業名	鶴岡公園園内整備事業		事業名	鶴岡公園園内整備事業
事業主体	鶴岡市		事業主体	鶴岡市
事業期間	平成 23 年度 ~ 平成 34 年度		事業期間	平成 23 年度 ~ 平成 32 年度
支援事業名	平成 23~24 年度 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金 平成 25~26 年度 社会資本整備総合交付金(都市公園安全・安 心対策緊急総合支援事業) 平成 30~31 年度 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画 事業)		支援事業名	平成 23~24 年度 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金 平成 25~26 年度 社会資本整備総合交付金(都市公園安全・安 心対策緊急総合支援事業) 平成 30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 31~32 年度 市単独事業
	平成 30 年度、平成 32~34 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)		事業実施箇所	DOMENT OF THE PROPERTY OF THE
事業実施箇	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 電気化制 日田田川田の所 電影とは 日間間関係責任会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			重要文化制 旧西田川部份所 全在内神社 编《号》 重要文化制 旧扇阳图聚著行舍 有形文化制 大宝館 上 東部 上 東
事業概要	鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック(歴史文化ゾーン) 整備計画書に基づいた事業を実施する。 園路・参道・公園入り口の整備(舗装化、石貼りなどユニバーサルデザイン化)、城址公園内トイレ改修工事、正面広場の整備お		事業概要	鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック(歴史文化ゾーン) 整備計画書に基づいた事業を実施する。 園路・参道・公園入り口の整備(舗装化、石貼りなどユニバー サルデザイン化)、城址公園内トイレ改修工事、正面広場の整備お よび老木樹木の再整備を行う。
	よび老木樹木の再整備を行う。			現状
事業が歴史は 風致の維持 び向上に寄 する理由等			事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由等	

		新			旧
217)		Nº 4	(P217)		N <sub>0</sub> 4
	事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)		事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)
	事業主体	鶴岡市		事業主体	鶴岡市
	事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 34 年度		事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 32 年度
	支援事業名	平成 26~27 年度 市単独事業 平成 32~34 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)		支援事業名	平成 30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 31~32 年度 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討
	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内  市道荘内神社前大東町線  L=280m  電票文化財 日東原本は 日東原本は 東京大学 東京大学 東京大学 東京大学 東京大学 東京大学 東京大学 東京大学		事業実施箇所	市道荘内神社前大東町線 L=280m 重要文化財 旧風間家住宅(馬申堂) 日本内神社 重要文化財 にははは、 重要文化財 にははは、 変数の方。ク教会天主党 有形文化財 大宝館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。		事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。
	事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由等	荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。			荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。

		新			IΒ
)		N <sub>2</sub> 5	(P218)		Nº 5
	事業名	鶴岡公園內堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)		事業名	鶴岡公園內堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)
Ī	事業主体	鶴岡市		事業主体	鶴岡市
	事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 33 年度		事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 32 年度
-	支援事業名	平成 29~33 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)		支援事業名	平成 29~30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 31 年度~ 市単独事業
	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内  ###################################		事業実施箇所	※社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討
	事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城 の内堀周辺道路である市道鶴岡公園新形線の修景整備について、 整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。		事業概要	電岡公園新形町線
	事業が歴史的 風致の維持及	現状(重要文化財旧西田川郡役所脇の道路) 荘内大祭の大名行列が練り歩く鶴ヶ岡城址内堀沿いの市道鶴岡 公園新形町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である大名行		事業が歴史的	現状(重要文化財旧西田川郡役所脇の道路) 荘内大祭の大名行列が練り歩く鶴ヶ岡城址内堀沿いの市道鶴岡
		別の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修 景整備を行うことで往時の雰囲気が醸し出され、歴史的風致の維 持向上が図られる。		事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	公園新形町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である大名行

	新			旧
)	Ne7	(P220)		Ne7
事業名	散策・休憩施設整備事業		事業名	散策・休憩施設整備事業
事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体		事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体
事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 34 年度		事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 32 年度
支援事業名	平成 27 年度~平成 34 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)		支援事業名	平成 27 年度~平成 30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 31 年度~ 市単独事業
事業実施箇所	重点区域内			(社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討)
	鶴岡公園とその周辺地区 羽黒千向地区 羽黒松ヶ岡地区	#	事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区
事業概要	歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に遊動し回遊できる空間として本町二丁目広場(仮称)、 多目的交流広場等を整備し、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体		事業概要	歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に遊動し回遊できる空間として本町二丁目広場(仮称)、多目的交流広場等を整備し、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説
	等と連携し検討、整備する。  本町二丁目広場ワークショップ  市民・来訪者が遊動し歴史資源を回遊する際に、安心して気軽に立ち寄ることができ歴史まちづくり情報の提供を受けることができる施設(機能)を整備することによって、多様なニーズに対応する散策機会の提供が充実する。また、インバウンドに対応し多言語化したサインの設置により、鶴岡市の歴史的な魅力についての理解が深まり、歴史的風致の維持向上が図られる。	通		明板設置について、関係団体 等と連携し検討、整備する。 本町二丁目広場ワークショップ 市民・来訪者が遊動し歴史資源を回遊する際に、安心して気軽 に立ち寄ることができ歴史まちづくり情報の提供を受けることが できる施設(機能)を整備することによって、多様なニーズに対 応する散策機会の提供が充実する。また、インバウンドに対応し 多言語化したサインの設置により、鶴岡市の歴史的な魅力につい

		新			IB
22)		N₀ 9	(P222)		№ 9
	事業名	門前町歴史まちづくり活動支援事業		事業名	門前町歴史まちづくり活動支援事業
	事業主体	出羽三山魅力発信協議会		事業主体	出羽三山魅力発信協議会
	事業期間	平成 25 年度 ~ 平成 34 年度		事業期間	平成 25 年度 ~ 平成 34 年度
	支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度~平成 34 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)		支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度~平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 平成 31 年度~ 市単独事業
	事業実施箇所	重点区域 羽黑手向地区内		事業実施箇所	(社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) の活用を検討) 重点区域 羽黒手向地区内
	事業概要	地域の住民や団体等で構成する協議会が主体となって行うまちづくり協議やまちあるきマップの作成、住民合意形成のためのワークショップ、シンポジウム開催等の活動を支援する。		事業概要	地域の住民や団体等で構成する協議会が主体となって行うまちづくり協議やまちあるきマップの作成、住民合意形成のためのワークショップ、シンポジウム開催等の活動を支援する。
		出羽三山魅力発信協議会			出羽三山魅力発信協議会
	事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由等	地元団体や住民から構成されている組織が事業主体となる事業 を実施することで地域全体の景観保全意識、機運が高まり歴史的 風致の維持向上が図られる。			地元団体や住民から構成されている組織が事業主体となる事業 を実施することで地域全体の景観保全意識、機運が高まり歴史的 風致の維持向上が図られる。



		新			IΒ
)		N∘11	(P224)		Nº11
	事業名	宿坊街道路・空き地修景整備事業		事業名	宿坊街道路・空き地修景整備事業
	事業主体	鶴岡市		事業主体	鶴岡市
	事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 34 年度		事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 34 年度
	支援事業名	平成 26 年度、平成 28 年度~平成 29 年度、平成 32~34 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		支援事業名	平成 26 年度~平成 30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 31 年度~ 市単独事業
	事業実施簡所	重点区域 羽黒手向地区内			千成 31 千及
				事業実施箇所	重点区域 羽黒手向地区内
	事業概要	宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、空き地や不連続な街並み等の良好な景観の妨げとなる要素を解消し、訪れる人へ街並みの特徴などを紹介するため、歴史的な景観に配慮した効果的な沿道への植栽、案内サインやポケットパークの整備、道路美装化、無電線化を行う。 現状の街並み		事業概要	宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、空き地や不連続な街並み等の良好な景観の妨げとなる要素を解消し、訪れる人へ街並みの特徴などを紹介するため、歴史的な景観に配慮した効果的な沿道への植栽、案内サインやポケットパークの整備、道路美装化、無電線化を行う。 現状の街並み
	事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由等	宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され歴史的 風致の維持向上が図られる。		事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由等	宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され歴史的 風致の維持向上が図られる。

	新			IΒ
	N <u>∘</u> 13	(P226)		Nº13
事業	名 松ヶ岡振興支援事業		事業名	松ヶ岡振興支援事業
事業主	E体 松ヶ岡開墾場		事業主体	松ヶ岡開墾場
事業其	<b>門間</b> 平成 25 年度~ <b>平</b> 成 34 年度		事業期間	平成 25 年度~平成 33 年度
支援事	境整備事業)		支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度~平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 平成 31 年度~ 市単独事業
	<b>直箇所</b> 重点区域 羽黒松ヶ岡地区内		事業実施箇所	(社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) の活用を検討)
事業相	変 という できます できます できます できます できます できます できます できます		事業概要	史跡内建造物の有効活用(ハード)と地域の活性化(ソフト)を図るための総合的なビジョン策定を行う。松ヶ岡開墾場を含むエリア整備のあるべき姿について、地域住民や史跡内事業者等の参加によるワークショップを開催し、総合ビジョン策定を行う。また、史跡内建物の整備を視野に入れた各種魅力向上のためのソフト事業を実施し、住民・事業者が主体となり地域づくりや良好な景観形成ができる体制づくりを行う。
事業が風風致の終び向上にする理由	推持及 施設や開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られてい - 寄与 る。		事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由等	

		新			旧
7)		N <sub>0</sub>	(P227)		Nº14
	事業名	史跡内及び周辺修景整備事業		事業名	史跡内及び周辺修景整備事業
	事業主体	鶴岡市・関係団体		事業主体	鶴岡市・関係団体
	事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 34 年度		事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 34 年度
	支援事業名	平成 27 年度〜平成 34 年度 社会資本整備総合交付金 (街な境整備事業)	<del>∤環</del>	支援事業名	市単独事業 平成 27 年度~平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)
	事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内			平成 31 年度~ 市単独事業
				事業実施箇所	多目的広場・トイレ整備事業
	事業概要	史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。ま 史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備す 史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の 木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。 歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの散策途 の休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。 現状:「車乗り入れご遠慮」の看板あり	5.	事業概要	史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、 史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。 史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立 木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。 歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの散策途中で の休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。 現状:「車乗り入れご遠慮」の看板あり
		明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創 時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事によ 民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維 上が図られる。	) 市		明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。

		新			IΒ
9)		Nº16	(P229)		Nº16
	事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業		事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業
	事業主体	鶴岡市		事業主体	鶴岡市
	事業期間	平成 23 年度 ~ 平成 34 年度		事業期間	平成 23 年度 ~
		平成 23~25 年度 市単独事業			平成 23~25 年度 市単独事業
	支援事業名	平成 26 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 27~34 年度 市単独事業		支援事業名	平成 26 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 平成 27 年度~ 市単独事業
	事業実施箇所	鶴岡市内		事業実施箇所	鶴岡市内
	事業概要	市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。		事業概要	市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。  小学校での蚕飼育体験
		鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト(シルクガールズ・プロジェクト)に対して支援を行う。 ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示(大産業まつり・庄内空港展示)・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  ファッションショー 市民講座			鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト(シルクガールズ・プロジェクト)に対して支援を行う。 ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示(大産業まつり・庄内空港展示)・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  ファッションショー  市民講座
		国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や 絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につなが り歴史的風致の維持向上が図られる。		事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由等	絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につなが

	新			旧
	Ne18	(P231)		Nº18
事業名	歷史的建造物等保存対策調査事業		事業名	歴史的建造物等保存対策調査事業
事業主体	鶴岡市		事業主体	鶴岡市
事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 31 年度		事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度
支援事業名	平成 26 年度~平成 27 年度、平成 30~31 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)		支援事業名	平成 26 年度~平成 30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区		事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区
事業概要	街なみ環境整備方針策定を想定した、重点区域内の歴史的建造物等の調査を実施し、分布状況や歴史的価値や課題等の実態をまとめ、現状の把握と支援策の検討等に活用する。		事業概要	街なみ環境整備方針策定を想定した、重点区域内の歴史的建造物等の調査を実施し、分布状況や歴史的価値や課題等の実態をまとめ、現状の把握と支援策の検討等に活用する。
	調査により、重点区域内の歴史的建造物等の実態の客観的整理が可能となることで支援策等の検討に資する。また、調査成果は必要に応じて、行政だけでなく所有者・管理者や関係市民団体等で共有することで、本市の歴史的個性の再認識と市内外の保存継承に関する意欲の喚起が期待されることなどから歴史的風致の維持向上が図られる。	J	事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由等	

	新			旧
	N₀19	(P232)		N <u>º</u> 19
事業名	歴史まちづくり人材育成事業		事業名	歴史まちづくり人材育成事業
事業主体	鶴岡市・観光協会等関係団体		事業主体	鶴岡市・観光協会等関係団体
事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 34 年度		事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 34 年度
支援事業名	平成 26 年度 文化遺産を活かした地域活性化事業 平成 29 年度~平成 34 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)		支援事業名	平成 26 年度 文化遺産を活かした地域活性化事業 平成 29 年度~平成 30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 31 年度~ 市単独事業
事業実施箇戸	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区		事業実施箇所	(社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の活用を検討)
事業概要	歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会や歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出を行うほか、これらの活動を実施する団体等に対して支援する。		事業概要	歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会や歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出を行うほか、これらの活動を実施する団体等に対して支援する。
	歴史的資源を含むまち全体の魅力の伝道師となり得る人材の 育成により、鶴岡市の歴史的魅力がサービスの受け手に一層伝 わることが期待されることと、歴史的資源の保存ための利活用 等に関する方策を市民や関係団体等と検討することで、歴史的 資源に関する意識啓発契機となり、歴史的風致の維持向上が図 られる。			歴史的資源を含むまち全体の魅力の伝道師となり得る人材の 育成により、鶴岡市の歴史的魅力がサービスの受け手に一層伝 わることが期待されることと、歴史的資源の保存ための利活用 等に関する方策を市民や関係団体等と検討することで、歴史的 資源に関する意識啓発契機となり、歴史的風致の維持向上が図 られる。

№20 等 †金 (街なみ	(P233)	事業名事業主体事業期間支援事業名事業実施箇所	環境整備事業) 平成 31 年度~ 市単独事業 (社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業の活用を検討)
十金 (街なみ		事業主体事業期間支援事業名	鶴岡市・鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会等 平成 25 年度 ~ 平成 34 年度 平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度~平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 平成 31 年度~ 市単独事業 (社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業の活用を検討)
十金 (街なみ		事業期間 支援事業名	平成 25 年度 ~ 平成 34 年度  平成 25 年度 市単独事業  平成 26 年度~平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)  平成 31 年度~ 市単独事業  (社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業の活用を検討)
		支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度~平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 平成 31 年度~ 市単独事業 (社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業の活用を検討)
			平成 26 年度~平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 平成 31 年度~ 市単独事業 (社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業の活用を検討)
プウム、重点		事業実施箇所	
<sup>&gt;</sup> ウム、重点		事業実施箇所	鶴岡市内
ジウム、重点			
		事業概要	鶴岡市の歴史まちづくりに関する講演とシンポジウム、重点 区域のまち歩き等を組み合わせた事業を実施する。
歴史的な魅力 5郷土愛の醸		び向上に寄与	啓発事業の実施により、鶴岡市の歴史的風致や歴史的な魅力 についての理解の深まりと地域活力の創出に繋がる郷土愛の醸 成が期待され、歴史的風致の維持向上が図られる。
_			郷土愛の醸 事業が歴史的 風致の維持及

		新			IΒ
34)		Nº21	(P234)		N <u>∘</u> 21
	事業名	歷史的風致形成建造物保存活用整備補助事業		事業名	歷史的風致形成建造物保存活用整備補助事業
	事業主体	鶴岡市		事業主体	鶴岡市
	事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 34 年度		事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 34 年度
	支援事業名	平成 28 年度〜平成 34 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)		支援事業名	平成 28 年度~平成 30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
	事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区		事業実施箇所	風間家旧別邸無量光苑 旧小池薬局エビスヤビル
	事業概要	歴史的風致形成建造物について公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。		事業概要	歴史的風致形成建造物について公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。
		旧小池薬局エビスヤビル 風間家旧別邸無量光苑			旧小池薬局エビスヤビル 風間家旧別邸無量光苑
		本市内には個人など民間が所有する歴史的建造物が存在しているが、老朽化などにより維持が難しく、いずれ滅失するおそれがある。所有者等に支援することで公開等が行われ、建造物への関心が高まり、市民、観光者など来訪者の遊動が誘引され、建造物の保全活用が図られることで歴史的風致の維持向上が図られる。		事業が歴史的 風致の維持及 び向上に寄与 する理由等	

	新	旧
	Nº23	
事業名	城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業	
事業主体	鶴岡市	
事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 34 年度	
支援事業名	市単独事業	
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内	
事業概要	松ヶ岡開墾 150 年(2021 年)、酒井公入部 400 年(2022 年)	(記載なし)
	に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや	
	景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と 連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な	
	観光誘客などを展開する。	
	鶴岡公園(旧鶴ヶ岡城跡) 松ヶ岡開墾場蚕室	
	(A) 1-4()/32-3/32-2	
	歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、	
	良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図ら れることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。	
する理由等	400 ことにより、住民では女の飛行門上が囚り400。	

				新							旧		
(P242)							(P241)						
	5	平成 28 年 3月 23日	(国登録有形文化財) 旧小池薬局 エビスヤビル		本町 一丁目 6-8	ICAYCU.		5	平成 28 年 3 月 23 日	旧小池薬局 エビスヤビル		本町 一丁目 6-8	エビスヤビル
	6	平成 28 年 3 月 23 日	割烹三浦屋		本町 二丁目 10-11	利克三浦風		6	平成 28 年 3 月 23 日	割烹三浦屋		本町 二丁目 10-11	利克三浦県
	7	平成 29 年 3 月 17 日	(国登録有形文化財) 風間家旧宅(丙 申堂)表門・西 側板塀		馬場町 1–17			7	平成 29 年 3 月 17 日	(国登録有形文化財) 風間家旧宅(丙 申堂)表門・西 側板塀		馬場町 1-17	原理の表現 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本
	8	平成 <b>29</b> 年 <b>3</b> 月 <b>17</b> 日	(国登録有形文化財) 風間家旧別邸無 量光苑釈迦堂・ 土蔵・表門・中 門・北門・板塀		泉町 6-20	海神社		8	平成 29 年 3 月 17 日	(国登録有形文化財) 風間家旧別邸無 量光苑釈迦堂・ 土蔵・表門・中 門・北門・板塀		泉町 6-20	海田市 2

	新		旧					
4) 【登録有刑	·····································		(P243) 【登録4	有形文	化財】			
分 類	. 名 称	所在地	分	類	名称	所在地		
	1. 石名坂家住宅主屋	鶴岡地域			1. 石名坂家住宅主屋	鶴岡地域		
	2. 石名坂家住宅蔵	鶴岡地域			2. 石名坂家住宅蔵	鶴岡地域		
	3. 安良町公民館 (旧鶴岡警察署大山分署)	鶴岡地域			3. 安良町公民館(旧鶴岡警察署大山分署)	鶴岡地域		
	4. 風間家旧宅(丙申堂)表門	鶴岡地域			4. 風間家旧宅(丙申堂)表門	鶴岡地域		
	5. 風間家旧宅(丙申堂)西側板塀	鶴岡地域			5. 風間家旧宅(丙申堂)西側板塀	鶴岡地域		
	6. 旧鶴岡町消防組第八部消防ポンプ庫	鶴岡地域			6. 旧鶴岡町消防組第八部消防ポンプ庫	鶴岡地域		
	7. 風間家旧別邸無量光苑釈迦堂	鶴岡地域			7. 風間家旧別邸無量光苑釈迦堂	鶴岡地域		
	8. 風間家旧別邸無量光苑土蔵	鶴岡地域			8. 風間家旧別邸無量光苑土蔵	鶴岡地域		
	9. 風間家旧別邸無量光苑表門	鶴岡地域	E 7% A		9. 風間家旧別邸無量光苑表門	鶴岡地域		
国登録	10. 風間家旧別邸無量光苑中門	鶴岡地域	国登録		10. 風間家旧別邸無量光苑中門	鶴岡地域		
	11. 風間家旧別邸無量光苑北門	鶴岡地域			11. 風間家旧別邸無量光苑北門	鶴岡地域		
	12. 風間家旧別邸無量光苑板塀	鶴岡地域			12. 風間家旧別邸無量光苑板塀	鶴岡地域		
	13. 善寳寺龍王殿	鶴岡地域			13. 善寳寺龍王殿	鶴岡地域		
	14. 善寳寺五百羅漢堂	鶴岡地域			14. 善寶寺五百羅漢堂	鶴岡地域		
	15. 善寳寺龍華庵	鶴岡地域			15. 善寳寺龍華庵	鶴岡地域		
	16. 善寳寺五重塔	鶴岡地域			16. 善寳寺五重塔	鶴岡地域		
	17. 善寳寺山門	鶴岡地域			17. 善寳寺山門	鶴岡地域		
	18. 善寳寺総門	鶴岡地域			18. 善寳寺総門	鶴岡地域		
	19. 旧小池薬局恵比寿屋本店	鶴岡地域						
【無形民俗	<b>於文化財</b> 】				【無形民俗文化財】			
区分	名 称	所在地	区	分	名 称	所在地		
重要無形	1. 黒川能	櫛引地域	重要無形	<i>(</i>	1. 黒川能	櫛引地域		
民俗文化財	2. 松例祭の大松明行事	羽黒地域	民俗文化	绀	2. 松例祭の大松明行事	羽黒地域		
県指定	3. 山戸能	温海地域	県指定		3. 山戸能	温海地域		
	4. 高寺八講	羽黒地域			4. 高寺八講	羽黒地域		
	5. 山五十川歌舞伎	温海地域			5. 山五十川歌舞伎	温海地域		
市指定	6. 田植踊	朝日地域	市指定		6. 田植踊	朝日地域		
	7. 両所神社御獅子舞	藤島地域			7. 両所神社御獅子舞	藤島地域		
	8. 木野俣獅子踊	温海地域			8. 木野俣獅子踊	温海地域		
	9. 古郡神楽	藤島地域			9. 古郡神楽	藤島地域		
	10. 小国八幡宮弓射神事	温海地域			10. 小国八幡宮弓射神事	温海地域		
	11. ケヤキキョウダイ	温海地域			11. ケヤキキョウダイ	温海地域		
	12. 関川のしな織	温海地域			12. 関川のしな織	温海地域		
	13. 安丹神楽	鶴岡地域			13. 安丹神楽	鶴岡地域		